

令和7年5月27日

### 1. 出席議員

1番	高橋	信広	12番	堤	康幸
2番	花下	主茂	13番	石橋	義博
3番	坂本	治郎	14番	牛島	孝之
4番	水町	典子	15番	服部	良一
5番	古賀	邦彦	16番	中島	信二
6番	久間	寿紀	17番	栗原	吉平
7番	原田	英雄	18番	三角	真弓
8番	小山	和也	19番	森	茂生
9番	高山	正信	20番	栗山	徹雄
10番	川口	堅志	21番	川口	誠二
11番	田中	栄一	22番	橋本	正敏

### 2. 欠席議員

なし

### 3. 本会議に出席した事務局職員

事務局長	秋山	勲
事務局長補佐	加藤	邦博
事務局次長	野村	美幸
書記	田中	浩章

#### 4. 地方自治法第121条により出席した者

市	長	簗	原	悠	太	朗
副	市	長	原	亮	一	
教	育	長	城	後	慎	一
未来創造戦略室長		丸	山	隆		
総務部長		坂	田	智	子	
企画部長		田	中	和	己	
市民部長		牛	島	新	五	
健康福祉部長		平		武	文	
建設経済部長		山	口	幸	彦	
教育部長		馬	場	浩	義	
総務課長		清	水	正	行	
財政課長		鵜	木	英	希	

## 議事日程第1号

令和7年5月27日(火) 開会・開議 午前10時

日 程

- 第1 会期の決定
- 第2 会議録署名議員の指名
- 第3 議案上程・説明
- 第4 請願委員会付託

---

### 本日の会議に付した事件

- 第1 会期の決定
- 第2 会議録署名議員の指名
- 第3 議案上程・説明
- 第4 請願委員会付託

請願第2号 地方財政の充実・強化を求める意見書採択のための請願

---

### 午前10時 開会

○議長（橋本正敏君）

おはようございます。令和7年第3回の定例会となりました。今回も最終日まで慎重審議よろしくお願いいたします。

クールビズの実施によりまして、上着、ネクタイの着用につきましては、議員並びに執行部ともに御自由をお願いいたします。

マスクの着用につきましては、個人の判断を基本といたしますので、よろしくお願いいたします。

また、今回、議場内での撮影を許可しておりますので、御了承をお願いします。

お知らせします。説明員名簿、提案理由書、請願、一般質問表を本日配信いたしております。

ただいまの出席議員数が定足数に達しておりますので、令和7年第3回八女市議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程につきましては、会議規則第19条の規定により配信いたしておりますので、御了承願います。

日程に先立ちまして、表彰の伝達を行います。

ここで議長席を交代いたします。このたびの表彰は、議長、副議長が表彰に該当いたしますので、都合により年長議員でございます16番中島信二議員に議長席を交代いたしますので、よろしく願いいたします。

〔議長、仮議長と交代〕

○仮議長（中島信二君）

おはようございます。それでは、表彰の伝達を行います。

令和7年5月20日に開催されました第101回全国市議会議長会定期総会におきまして、議員として長きにわたり市政の振興発展に尽くされた功績により、5名の議員が表彰されました。御紹介します。議員15年として服部良一議員、議員10年として高橋信広議員、同じく堤康幸議員、同じく田中栄一議員、同じく橋本正敏議員、以上5名が表彰の栄に浴されましたので、御披露申し上げます。

この際、慣例によりまして表彰状を伝達し、その功績をたたえたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議会事務局長（秋山 勲君）

服部議員、高橋議員、堤議員、田中議員、橋本議員は前のほうにお願いします。

ただいまから表彰状の伝達を行います。服部良一議員は前のほうにお願いします。

〔表彰状伝達〕

○仮議長（中島信二君）

---

表 彰 状

八女市 服 部 良 一 殿

あなたは市議会議員として15年市政の振興に努められその功績は著しいものがありますので第101回定期総会にあたり本会表彰規程によって表彰いたします

令和7年5月20日

全国市議会議長会会長 丸 子 善 弘

---

おめでとうございます。（拍手）

○議会事務局長（秋山 勲君）

高橋信広議員、前のほうにお願いします。

○仮議長（中島信二君）

---

表 彰 状

八女市 高 橋 信 広 殿

あなたは市議会議員として10年市政の振興に努められその功績は著しいものがありますので第101回定期総会にあたり本会表彰規程によって表彰いたします

令和7年5月20日

全国市議会議長会会長 丸子善弘

---

おめでとうございます。(拍手)

○議会事務局長(秋山 勲君)

堤康幸議員、前にお願いします。

○仮議長(中島信二君)

---

表 彰 状

八女市 堤 康 幸 殿

---

以下同文でございます。

おめでとうございます。(拍手)

○議会事務局長(秋山 勲君)

田中栄一議員、前にお願いします。

○仮議長(中島信二君)

---

表 彰 状

八女市 田 中 栄 一 殿

---

以下同文です。

おめでとうございます。(拍手)

○議会事務局長(秋山 勲君)

橋本正敏議員、前にお願いします。

○仮議長(中島信二君)

---

表 彰 状

八女市 橋 本 正 敏 殿

---

以下同文です。

おめでとうございます。(拍手)

**○議会事務局長（秋山 勲君）**

それでは、ここで議会を代表いただき、中島信二議員よりお祝いの言葉がございます。

**○仮議長（中島信二君）**

八女市議会を代表いたしまして、一言お祝いの言葉を申し上げます。

ただいま表彰を受けられました5名の各議員におかれましては、第101回全国市議会議長会定期総会におきまして議員として長年にわたり市政の振興に努められた功績がたたえられ、栄誉ある表彰を受けられました。心からお祝いを申し上げる次第でございます。

各議員におかれましては、今日まで長い間、住民の代表として優れた政治手腕を発揮され、市政の発展と市民福祉の向上に御努力を賜り、その功績に対しまして深く敬意を表する次第でございます。

また、議会におきましても、円滑な運営の推進と後輩議員への熱心な御指導を賜り、心から感謝をいたしているところでございます。

どうかこれからも健康に十分に留意され、これまでの議員としての経験と行動力を生かしていただいて、八女市発展のためにより一層の御精進を賜りますようお願い申し上げます。

本日は伝達式に当たりまして心からお祝いを申し上げますとともに、今日までの御功績をたたえ、今後のますますの御活躍と御健勝、御多幸を祈念いたしまして、お祝いといたします。本当におめでとうございました。（拍手）

**○議会事務局長（秋山 勲君）**

続きまして、箕原市長よりお祝いの言葉をお願いします。

**○市長（箕原悠太郎君）**

このたび全国市議会議長会より長年の功績をたたえ表彰を受けられた5名の市議会議員の皆様方に心よりお祝いを申し上げます。

皆様方は長年にわたって市民からの負託を得て、八女市政の円滑な運営、そして、八女市政の発展に御貢献いただきました。私の立場からは、政治家の大先輩として、改めて敬意を表する次第でございます。

また、今回の表彰は、議員の皆様方御本人はもとより、御家族の皆様、そして、後援会の皆様方にとっても、その喜びはひとしおのことかと思えます。

引き続きそれぞれのお立場から八女市政のさらなる発展のために、お力添えを賜りますようお願い申し上げますとともに、引き続き皆様方が御健康に過ごされることを祈念申し上げまして、私からのお祝いの御挨拶とさせていただきます。本日は誠にありがとうございます。

（拍手）

**○議会事務局長（秋山 勲君）**

ありがとうございました。

最後に、受賞者を代表して、服部良一議員から謝辞でございます。

**○15番（服部良一君）**

改めましておはようございます。本日、5名の表彰議員の同僚議員の中で、議長も副議長もおられ、それから、私よりも年配議員もおられますが、一番長いということで御指名をいただきましたので、一言御礼を申し上げたいと思います。

議員になるときは、皆さん一緒だとは思いますが、それぞれの志を持って、それを市民の皆さん方に訴えて負託を受けて、そして、関係各位皆さん方から勉強させていただきながら、この席に着くことができております。そういうことを思いますと、このような表彰を受けるとなると非常におこがましいところもありますが、今回、このような表彰を受けて、さらに襟を正して背筋を伸ばし、そして、精進をしまいつて、今後またますます公務に従事したいと思いますので、これから先も御指導、御鞭撻をよろしく願い申し上げまして、御挨拶とさせていただきます。本日はありがとうございました。（拍手）

**○議会事務局長（秋山 勲君）**

以上をもちまして表彰伝達式を終わります。ありがとうございました。（拍手）

〔仮議長、議長と交代〕

**日程第1 会期の決定**

**○議長（橋本正敏君）**

引き続き、日程第1. 会期の決定を議題といたします。

会期につきましては、議会運営委員会において協議いただいておりますので、委員長より報告をお願いいたします。

**○議会運営委員会委員長（川口誠二君）**

おはようございます。令和7年第3回八女市議会定例会の運営について、去る5月22日、議会運営委員会を開催し、協議をいたしました。

まず、会期であります。本日5月27日から6月16日までの21日間といたします。

その内容についてですが、本日開会をいたしまして、5月30日から6月2日、5日、6日を一般質問、6日の一般質問終了後と9日に議案審議を行い、10日と11日に委員会、分科会、6月16日を閉会日といたします。

以上、御報告申し上げます。

**○議長（橋本正敏君）**

お諮りいたします。本定例会の会期は、今、委員長報告のとおり、本日から6月16日までの21日間にしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋本正敏君）

御異議なしと認めます。よって、会期は本日から6月16日までの21日間に決定いたしました。

日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（橋本正敏君）

日程第2. 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第84条の規定により、議長において3番坂本治郎議員、19番森茂生議員を指名いたします。

日程第3 議案上程・説明

○議長（橋本正敏君）

日程第3. 議案の上程を行います。

市長より報告5件、議案6件の送付を受け、これを受理いたしました。

案件及び議案の朗読は省略し、報告第3号から議案第46号まで計11件を一括議題といたします。

市長より提案理由の説明を求めます。

○市長（簗原悠太郎君）

皆様改めましておはようございます。本日は、令和7年第3回の八女市議会定例会を招集いたしましたところ、御参集を賜りまして誠にありがとうございます。本定例会も何とぞよろしく願いいたします。

今定例会に提案いたします案件は、報告5件及び議案6件でございます。

ただいまから提案理由を説明いたしますので、よろしくお願い申し上げます。

まず、報告第3号でございます。八女市土地開発公社の令和6年度決算及び令和7年度事業計画の報告について御説明申し上げます。

別冊1の令和6年度決算書をお願いいたします。

1ページは事業概要及び理事会開催事項について記載しております。

2ページと3ページの決算報告書は、収益的収入及び支出と資本的収入及び支出に関する決算額の報告でございます。

4ページと5ページの貸借対照表は、令和6年度末の資産、負債及び資本の現在高を表示しております。

6ページは損益計算書を、7ページ以降はキャッシュフロー計算書、剰余金計算書、財産目録等について掲載しております。

次に、別冊2の令和7年度事業計画及び予算書をお願いいたします。

1ページの事業計画につきましては、令和6年度に前古賀工業団地造成事業が完了いたし

まして、用地取得や処分は予定しておりません。

予算につきましては、2ページに記載しております。

第2条の収益的収入及び支出は、公社の経常的な一般管理経費を計上しております。

次に、第3条では公社の借入限度額を、第4条では理事会の議決を経なければ流用できない経費を定めております。

3ページ以降は予算の明細等を記載したものでございます。

以上が内容の説明となりますが、本件につきましては、土地開発公社の理事会において慎重審議の上、承認されたものであることを御報告いたします。

続いて、報告第4号でございます。令和6年度八女市一般会計予算継続費繰越計算書の報告について御説明申し上げます。

庁舎建設事業及び見崎校区小中学校整備事業について、数年度にわたって費用を支出するため、地方自治法第212条の規定に基づき、継続費を設定しておりますが、今回、地方自治法施行令第145条第1項の規定により、その繰越計算書を報告するものでございます。

続いて、報告第5号でございます。令和6年度八女市一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について御説明申し上げます。

今回御報告するものは、さきの12月及び3月定例会において繰越明許費の設定をお願いしました新庁舎防災設備移設事業外23件でございます。

以上の事業費につきましては、地方自治法第213条の規定に基づき、令和7年度に繰り越して使用するものであり、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、その繰越計算書を報告するものでございます。

続いて、報告第6号でございます。令和6年度八女市一般会計予算事故繰越し繰越計算書の報告について御説明申し上げます。

今回御報告いたします林道災害復旧事業外2件について、繰越計算書の説明欄に記載しておりますとおり、令和6年度内の完了が不可能となったため、地方自治法第220条第3項の規定に基づき、令和7年度に繰り越して使用するものであり、地方自治法施行令第150条第3項の規定により、その繰越計算書を報告するものでございます。

続いて、報告第7号でございます。令和6年度八女市水道事業会計予算建設改良費繰越計算書の報告について御説明申し上げます。

今回、市による道路改良工事、また、県による道路拡幅工事及び交差点改良工事に合わせて施工する3か所の配水管移設工事並びに水道事業が施工するポンプ更新工事の合計4件について、地方公営企業法第26条第1項の規定に基づき、令和7年度に繰り越して使用するため、同条第3項の規定により、繰越計算書を報告するものでございます。

続きまして、議案第41号でございます。八女市税条例の一部を改正する条例の専決処分に

ついて御説明申し上げます。

本案は、地方税法及び地方税法等の一部を改正する法律の一部を改正する法律の施行に伴い、必要な改正をしたものでございます。

改正の主な内容につきましては、軽自動車税の種別割の税額見直し等に関するものでございます。

なお、本改正につきましては、市議会を招集する時間的余裕がなかったため、地方自治法第179条第1項の規定により、令和7年3月31日付で専決処分をいたしましたので、これを報告し、承認を求めるものでございます。

続いて、議案第42号でございます。八女市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分について御説明申し上げます。

本案は、地方税法施行令の一部改正に伴い、必要な改正をしたものでございます。

改正の主な内容につきましては、国民健康保険税の賦課限度額の引上げと軽減に係る所得判定基準の拡充でございます。

なお、本改正につきましては、市議会を招集する時間的余裕がなかったため、地方自治法第179条第1項の規定により、令和7年3月31日付で専決処分をいたしましたので、これを報告し、承認を求めるものでございます。

続いて、議案第43号でございます。特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について御説明申し上げます。

本案は、選挙事務に係る特別職の報酬額について、法改正に迅速に対応できるよう法律の規定を引用するとともに、投票管理者等の交代制に対応できる規定を追加しようとするものでございます。

続いて、議案第44号でございます。八女市税条例の一部を改正する条例の制定について御説明申し上げます。

本案は、地方税法等の一部改正に伴い、必要な改正をしようとするものでございます。

改正の主な内容につきましては、特定親族特別控除の新設、加熱式たばこの課税方式の特例等に関するものでございます。

続いて、議案第45号でございます。市道路線の変更について御説明申し上げます。

このたび市道路線の変更をいたしますのは、その他市道上妻9号線でございます。

この路線につきましては、八女消防本部の庁舎建設工事に伴い、路線の起点位置及び延長等を変更するものでございます。

続いて、議案第46号でございます。令和7年度八女市一般会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

今回の補正は39,629千円を追加し、総額は43,859,629千円となります。

歳出につきましては、新規事業である特産品等高付加価値戦略事業や保育所等給食支援事業、福岡県宿泊税市町村交付金事業費等に係る経費でございます。

歳入につきましては、保育所等給食支援費補助金や宿泊税交付金、ふるさと支援寄附基金繰入金等でございます。

以上で全議案の説明を終わります。

議会におかれましては、十分御審議いただきまして、原案どおりに御承認賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明を終わらせていただきます。

○議長（橋本正敏君）

市長の説明は終わりました。

以上で議案の上程を終わります。

#### 日程第4 請願委員会付託

○議長（橋本正敏君）

日程第4. 請願委員会付託を行います。

本定例会において受理した請願は1件であります。

案件は局長をして朗読させます。

○議会事務局長（秋山 勲君）

〔朗読省略〕

○議長（橋本正敏君）

局長朗読のとおり、請願1件を会議規則第137条第1項の規定により、所管の常任委員会に付託いたします。

以上をもちまして本日の日程は全て終了いたしました。

会期日程に従い、一般質問は5月30日から行います。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午前10時26分 散会

